（書面の用語等） **第三十一条**　法又はこれに基づく命令の規定により農林水産大臣に提出する書面は、次項に規定するものを除き、日本語で書かなければならない。ただし、生産者団体の名称及び住所、代表者（法人でない生産者団体にあっては、その代表者又は管理人）の氏名並びに農林水産物等の名称その他外国語を用いることが適当な事項については、外国語を用いることができる。 2　委任状その他の書面であって、外国語で書いたものには、その翻訳文を添付しなければならない。	（新設）
様式三（第四条関係） ⑶　イ、ロ、ハ及びニの部分並びに「JAPAN GEOGRAPHICAL INDICATION」の文字の色は同じ色とし、背景の色と対照的な色とする。	様式三（第四条関係） ⑶　イ、ロ、ハ及びニの部分並びに「JAPAN GEOGRAPHICAL INDICATION」の文字の色は黒色（食品衛生上の事情その他の事情から他の色とすることが相当であると認められる場合は、当該色。）とする。
様式六（第四条関係） ⑶　イ、ロ、ハ及びニの部分並びに「JAPAN GEOGRAPHICAL INDICATION」の文字の色は同じ色とし、背景の色と対照的な色とする。	様式六（第四条関係） ⑶　イ、ロ、ハ及びニの部分並びに「JAPAN GEOGRAPHICAL INDICATION」の文字の色は黒色（食品衛生上の事情その他の事情から他の色とすることが相当であると認められる場合は、当該色。）とする。

別記様式第一号を次のように改める。

別記

様式第一号（第五条関係）

特定農林水産物等の登録の申請

農林水産大臣　殿

年　　月　　日

特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（以下「法」という。）第７条第１項の規定に基づき、次のとおり登録の申請をします。

（この申請書を提出する者（注１））
□申請者（１に記載）　□代理人（以下に記載）
住所（フリガナ）：（〒　　）

氏名又は名称（フリガナ）：　　印
法人の場合には代表者の氏名及び役職：
電話番号：

（注１）
イ　この申請書を提出する者が申請者である場合には、「□申請者」にチェックを付し、本欄には記載せずに、「１　申請者」に記載する。
ロ　この申請書を提出する者が代理人である場合には、「□代理人」にチェックを付し、本欄を記載する。

１　申請者
⑴　単独申請又は共同申請の別
□　単独申請　□　共同申請

⑵　名称及び住所並びに代表者（又は管理人）の氏名及び役職（注２）
住所（フリガナ）：（〒　　）

名称（フリガナ）：　　印
代表者（又は管理人）の氏名及び役職：
ウェブサイトのアドレス（注３）：
（注２）共同申請の場合には、共同申請者を全員記載すること。
（注３）ウェブサイトがある場合にのみ記載すれば足りる。

⑶　申請者の法形式：

２　農林水産物等が属する区分
区分名：
区分に属する農林水産物等：

３　農林水産物等の名称（注４）
名称（フリガナ）：
（注４）名称が複数ある場合には、全部記載すること。なお、日本国外への輸出を想定している場合には、輸出時に使用する名称についても併せて記載することができる。

４　農林水産物等の生産地
生産地の範囲（注５）：
（注５）併せて、生産地の位置関係を示す図面を添付することもできる。

５　農林水産物等の特性
（説明）（注６）

（注６）「説明」欄には、農林水産物等の品質、社会的評価その他の確立した特性を記載する。

６　農林水産物等の生産の方法
（説明）（注７）

（注７）「説明」欄には、技術的な基準、出荷基準・規格、栽培される品種、特別な飼料、特別な原材料等を記載する。